

社会福祉協議会の概要

当社会福祉協議会は、昭和52年9月に法人認可を受け、昭和54年7月の日本船舶振興会補助金交付で建設した「社会福祉センター（現在の町民センター）」を拠点として福祉事業を開始してきました。平成11年度には、町の保健・福祉の中核施設として「保健福祉センターけやき」が運営開始され、それに伴い社会福祉協議会も「けやき」へ事務所を移転し現在に至っています。

事業展開は、平成2年のボランティア事業、平成4年のふれあいのまちづくり事業の2つの補助事業指定を契機に、町行政が行う制度的福祉施策の推進に協力するとともに、保健・医療教育等との連携を図りながら、地域住民の福祉活動の組織化や町民が求める新たな福祉サービスの開発などを推進し、現在も町単独補助事業として2つの事業を柱に地域福祉推進を継続・展開しています。

高齢者支援事業としては、平成12年度から「居宅介護、訪問介護、通所介護、訪問入浴、訪問看護事業」の5つの介護保険サービス事業を実施しています（訪問入浴は平成25年4月より休止）。さらに、老人福祉センター事業、地域支援（介護予防）事業、地域包括支援センター運営などの事業をはじめ、介護保険に該当しない要援護者に対しては、町独自のサービスメニューである、「ふれあいホームヘルプサービス」や「配食サービス」などの委託事業を実施し、在宅福祉サービスの一層の充実に努めています。また、平成25年度より菰野地域権利擁護センターを受託し基幹の権利擁護センターとしての業務を開始しました。さらに平成20年度より法人後見委員会を設立し、菰野町社会福祉協議会が法人として後見人の役割を担うための検討を進め、現在はいくつかのケースの後見業務も行っています。

また、障がい者福祉の分野においては平成24年10月に障害者虐待防止法施行にともない菰野町より障がい者虐待防止センターを受託しました。平成21年度から「就労継続支援B型」事業を実施し、従来町受託事業として運営していた「菰野町わかば作業所」を社協運営に移行しました。

平成28年11月には「生活介護」事業を開始し、障がい者の方々への地域生活と就労支援推進に力を入れています。そのほか、障害者総合支援法に対応した福祉サービスの充実に努め、障がい者（児）計画相談支援事業所による計画の策定や、障がい者の方の移動支援・外出支援のホームヘルプサービスなど自立支援に向けた質の高いサービス提供を目指して取り組んでいます。

平成30年度には地域福祉推進のための住民行動計画として第4次地域福祉活動計画を策定し、併せて第5次菰野町社会福祉協議会発展強化事業計画を策定しました。地域住民の方々との対話にも力を入れると共に、介護保険改正や将来にわたる高齢社会への対応を見据えて、住民同士の助け合い活動の推進を行なっています。

子育て支援事業においても子育てキーパーソンの育成、子育てサロンの開催、ファミリー・サポート・センター事業、児童虐待防止のネットワーク作りなど、子育てしやすい地域づくりを目指した事業も積極的に取り組んでいます。

このように多種多様な事業を限られた財源の中で合理化を図りながら展開しつつ、社会福祉協議会本来の役目である地域福祉の中核的役割機能を生かし、福祉サービスの提供と各関係機関等との連携を更に強化し、地域住民と協働しきめ細かく温かい地域福祉及び在宅福祉サービス事業の推進に取り組んでいます。